

お客様各位

平成 29 年 4 月 7 日(金)東京都福祉保健局報道発表
『食中毒の発生について～1歳未満の乳児にはちみつを与えないで下さい～』につきまして

日頃は弊社製品をご愛用頂きまして誠にありがとうございます。
早速ながら、4月7日(金)東京都福祉保健局より、国内では初めて、はちみつの摂取が原因とされる乳児ボツリヌス症による死亡事例の発表がありました。

はちみつは天然品ですので、自然界に広く常在しているボツリヌス菌の芽胞が混入することがあります。一歳以上の方は食べても何ら問題ありませんが、腸内環境が整わない一歳未満の乳児に与えると、稀に「乳児ボツリヌス症」を発症することがありますので、一歳未満の乳児には、はちみつを与えないようにご注意ください。

なお東京都福祉保健局のホームページによりますと、
「(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/hodo/saishin/press/shokuhin170407.files/nyuujibotu.pdf>)

「はちみつ自体はリスクの高い食品ではありません。1歳未満の乳児にはちみつを与えてはいけませんが、1歳以上の方がはちみつを摂取しても、本症の発生はありません。」と掲載しております。

弊社純粋はちみつに関して、「1歳未満の乳児には与えないでください」と表示しており、今後は監督官庁と連携し引き続き注意喚起等の周知徹底に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2017/04/08

株式会社サクラ印はちみつ